

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2次砺波市総合計画推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

富山県砺波市

3 地域再生計画の区域

富山県砺波市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成17年に49,429人でピークを迎えて以降、人口減少の局面を迎えています。住民基本台帳によると令和2年には48,354人となっており、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和42年には34,698人になることが見込まれています。

本市の年齢3区分別の人口推移をみると、平成2年から平成27年までの期間において、年少人口割合は18.3%から13.8%へと、生産年齢人口割合は64.9%から57.8%へと減少している一方で、老年人口割合は16.8%から28.4%へと増加しており、少子高齢化が進行しています。

自然動態については、出生数が平成13年には525人、平成16年には509人となるなど500人を超える年も見られましたが、その後は緩やかな減少傾向に転じ、平成27年には388人となっています。一方で、死亡数は増加傾向にあり、平成24年以降500人を上回り、平成27年には544人となっています。平成21年以降は自然減となっており、平成27年では156人の自然減となっています。また、合計特殊出生率をみても、平成27年には1.59と国や県平均値をやや上回っているものの、人口を維持する基準である人口置換水準2.07を大きく下回っています。

社会動態については、平成18年で転入数1,822人、転出数1,775人とそれまで転入超過が続いていましたが、平成19年を境に転出超過の傾向が強くなり、平成24年以降は転出数と転入数がほぼ拮抗している状況にあります。平成27年では転入数

1,549人、転出数1,544人と、5人の社会増になっています。

今後人口減少が進行すると、市民生活や行財政運営などに大きな影響が生じることが懸念され、「介護保険や福祉給付など住民負担の増大」、「農業や地場産業などの後継者不足」、「空き家の増加や住環境の変化」などといった問題が考えられます。また、社会・経済情勢の変化や市民ニーズの多様化など、様々な課題に対応していくことが求められています。

これらの課題に対応するため、本計画において次の基本方針を掲げ、その実現に取り組むことにより、本市の特徴を生かして地方創生を推進し、より魅力的で活力のある住みよい砺波市をつくり上げていきます。

- ・基本方針1 ともに輝き支えあう“人づくり”
- ・基本方針2 なごやかな暮らしを育む“安心づくり”
- ・基本方針3 みらいに活力をつなげる“まちづくり”
- ・共通方針 協働と持続可能な自治体経営

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方総合戦略の 基本方針
ア	小中学校スタディメイト配置率	100.0%	100.0%	基本方針1
	いじめ認知件数に対する解消率	88.8%	100.0%	
	認定こども園の設置数	5施設	6施設	
	「親学び講座」等実施回数	26回/年	25回/年	
	ふるさと「となみ」探訪事業の実施回数	8回/年	16回/年	
	市民大学受講者数の平均出席率	71.5%	87.0%	
	図書館年間貸出冊数 (上段：砺波図書館、下段：庄川図書館)	194,529冊 56,968冊	200,000冊 52,000冊	
	学校体育施設開放事業の体育館月平均利用率	74.0%	88.0%	
	保育所や幼稚園への運動遊び実技指導者の派遣回数	5.3回/施設	6回/施設	
	屋内社会体育施設の耐震化率	83.0%	100.0%	

	砺波市文化会館の利用者数	68,342 人/年	73,000 回/年		
	砺波市美術館の利用者数	89,579 人/年	110,000 回/年		
	デジタルミュージアムのアクセス数	60,506 回/年	65,000 回/年		
	市ボランティアセンター登録者数(個人+団体)	5,019 人	6,100 人		
	地域アンテナ隊派遣回数	166 回/年	168 回/年		
	三世代同居率(国勢調査値)	19.3%	19.3%		
	国際・国内交流協会の会員数	287 人	451 人		
	転入者数	1,807 人/年	1,800 人/年		
	転出者数	1,801 人/年	1,520 人/年		
	移住者数(相談を受けたもの)	46 人/年	40 人/年		
イ	健康(男性)寿命	健康寿命	78.03 歳	78.03 歳以上	基本方針 2
		平均寿命と健康寿命の差	2.66 歳	2.66 歳以下	
	健康(女性)寿命	健康寿命	81.17 歳	81.17 歳以上	
		平均寿命と健康寿命の差	4.94 歳	4.94 歳以下	
	健康診断受診率(国民健康保険特定健康診査)		61%	65.0%	
	健康教育の参加者数		3,740 人/年	7,500 人/年	
	市立砺波総合病院の地域医療機関との間における紹介率・逆紹介率		55.9%・82.0%	55.0%・75.0%	
	ケアネットチーム数		228 チーム	275 チーム	
	いきいき百歳体操自主グループ数		86 か所	100 か所以上	
	高齢者学級(21 地区)参加延べ人数		4,445 人/年	6,280 人/年	
	障害者就労施設等からの物品等の調達額		1,226,136 円	1,400,000 円	
	移動支援事業延べ利用時間数		543 時間	800 時間	
	避難行動要支援者登録率		48.1%	60.0%	
	国民健康保険における後発医薬品使用割合(数量ベース)		80.0%	80.0%	
	出生数		298 人	400 人	
	妊婦健診平均受診回数		12.2 回	12.5 回	
	不妊治療費助成者数		66 人/年	144 人/年	
子育てサークル数		11 サークル	12 サークル		

	ファミリー・サポート・センター登録者数	202 人	220 人	
	子育て支援センター利用者数	30,177 人/年	52,000 人/年	
	婚姻率（千人あたり）	3.5 件/年	5.0 件/年	
	婚活事業による成婚数	0 組/年	3 組/年	
	人口1万人当たりの防災士数	36.06 人	37.0 人	
	消防団員数	557 人	602 人	
	地区除雪対策委員会の数	17 地区	18 地区	
	自主防犯パトロール隊	37 団体	50 団体	
	防犯連絡所	341 箇所	400 箇所	
ウ	散居景観モデル事業自治会数	8 件	24 件	基本方針3
	散居景観保全事業協定地域数	128 件	140 件	
	里山再生整備事業	11.3ha/年	20.0ha/年	
	みどりの森再生事業	1.25ha/年	10.0ha/年	
	砺波市花と緑のコンクール参加件数	21 件/年	25 件/年	
	記念樹交付件数	146 件/年	245 件/年	
	1人1日当たり生活系ごみ排出量	587g	500 g	
	資源ごみ及び有価物回収量	1,360t	1,812 t	
	空き家情報バンク登録物件数（累計）	88 件	105 件	
	木造住宅の耐震化率	72%	85.0%	
	有収率（水道事業）	84.4%	87.2%	
	汚水処理人口普及率	91.1%	93.2%	
	市営バス利用者数	36,820 人	50,000 人	
	市営バス収支率	4.9%	15.0%	
	協業・法人経営体数	64 経営体	64 経営体	
	新規就農者数	7 人/年	12 人/年	
	チューリップ球根出荷量	545.3 万球/年	700 万球/年	
	たまねぎ出荷量	5,833t/年	5,000t/年	
	環境保全型農業の取組面積	37.1ha/年	85.0ha/年	
	エコファーマーの人数	98 人	155 人	
	学校給食における地場産野菜使用率	34.7%	34.0%	
	6次産業化取組経営体数	5 経営体	6 経営体	
	製造品出荷額	1,878 億円/年	2,010 億円/年	
となみブランド認定数	17 種	18 種		

	地域資源活用・農商工連携 新商品開発件数（累計）	9 件	10 件	
	伝統工芸品の販売額(庄川挽物 木地等)	1 億円/年	1.3 億円/年	
	企業立地数（累計）	11 社	12 社	
	起業・創業の件数（累計）	56 件	64 件	
	空き店舗再生みんなでチャレ ンジ事業利用件数（累計）	11 件	13 件	
	まちなかイベント集客人数	75,000 人/年	61,000 人/年	
	平均有効求人数	3,008 人/月	2,600 人/月	
	市内事業所従業者数	15,819 人	18,000 人	
	女性就業率	54.3%	60.0%	
	市内における企業訪問・相談会 開催数	4 回/年	5 回/年	
	観光客入込数	171 万人/年	200 万人/年	
	チューリップフェア入場者数	325,000 人/年	300,000 人/年	
	ホテル・旅館等宿泊者数	209,360 人/年	228,000 人/年	
	コンベンション宿泊者数	7,986 人/年	10,000 人/年	
	砺波市ホームページのアクセ ス数	1,677,566 回/年	1,800,000 回/年	
	観光ボランティアガイド数	30 人	37 人	
	観光・防災用フリーWi-Fi 設置数	109 か所	115 か所	
エ	市ボランティアセンター 登録者数(個人+団体)【再掲】	5,019 人	6,100 人	共通方針
	行政出前講座参加人数	12,047 人 (360 件)	13,500 人	
	女性の社会増減数	+37 人/年	△20 人/年	
	審議会等における女性委員の 割合	26.2%	30.0%	
	男性のための料理教室参加人数	186 人/年	200 人/年	
	ふるさと寄附件数	333 件/年	450 件/年	
	砺波市ホームページのアクセ ス数【再掲】	1,677,566 回/年	1,800,000 回/年	
	「とやま呉西圏域」連携中枢都 市圏による連携事業数	33 事業	33 事業	
	県内高等教育機関における県 内企業への就職率	52.6%	66.8%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2次砺波市総合計画推進事業

- ア とともに輝き支えあう“人づくり”に関する事業
- イ なごやかな暮らしを育む“安心づくり”に関する事業
- ウ みらいに活力をつなげる“まちづくり”に関する事業
- エ 協働と持続可能な自治体経営に関する事業

② 事業の内容

ア とともに輝き支えあう“人づくり”に関する事業

- ・自立と共生の人間形成を目指し、「知」「徳」「体」のバランスのとれた生きる力を育む教育の推進や幼児教育・保育環境の充実を図るとともに、郷土愛にあふれる心豊かな子供の育成を目指すふるさと教育に取り組むなど、学校・家庭・地域の連携を図りながら、確かな学力と豊かな人間性を身につけることのできる教育の充実に努めます。
- ・芸術や歴史、伝統文化にふれあう場やスポーツに親しむことができる機会を創出するほか、生涯学習の支援と、それら施設の充実を図るなど、全ての市民が生涯を通していきいきと主体的に学び、活動することができる環境づくりを推進します。
- ・自治振興会や各種団体などの活動促進による地域コミュニティの活性化を図るとともに、世代間で暮らしを支え合う三世帯同居を推進することにより、地域力・家族力の強化を図るなど、人の絆で支え合うあたたかい地域づくりを進めます。
- ・広い視野を身につけるため国際・国内交流を推進するとともに、都市との交流促進や砺波の暮らしの魅力を情報発信することにより I J U

ターンを促進するなど、人が行き交い、魅力と賑わいがあふれる地域づくりを進めます。

《具体的な事業》

- ・ 幼児教育・保育の充実事業
- ・ 三世代同居の推進事業 等

イ なごやかな暮らしを育む“安心づくり”に関する事業

- ・ 住み慣れた地域で健康に暮らし続けることができるよう、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた健康づくりを推進し健康寿命の延伸を図るとともに、市立砺波総合病院とかかりつけ医の医療機能の分化・連携強化を進め、保健・医療の充実を図ります。
- ・ 介護保険サービスの充実や介護予防、高齢者の生きがいづくりなど、高齢者福祉を推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築や地域ぐるみによる福祉の充実を図り、全ての市民が安心して暮らし続けることができる地域社会を目指します。
- ・ 未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、結婚や子育てなど家庭を築くことの喜びを啓発し、結婚活動（婚活）に対する支援を行うとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により安心して子供を産み育てやすい環境づくりを進めます。
- ・ 地域コミュニティを生かした防犯・交通安全対策や除雪体制の充実を図るとともに、防災拠点施設の耐震化など防災基盤の強化をはじめ、地域防災力・消防救急体制の充実強化を進めることで、市民生活の安全性の向上に努めます。

《具体的な事業》

- ・ 妊娠・出産・子育て支援の充実事業
- ・ 防災力、消防・救急救助体制の充実強化事業 等

ウ みらいに活力をつなげる“まちづくり”に関する事業

- ・ 散居村の美しい景観や自然環境を守り、循環型社会の形成を進めるとともに、空き家等の適正管理や有効活用を推進することで生活環境の保全を図り、花や緑あふれる自然と調和した快適な生活空間づくりを進めます。

- ・高速道路や国道・県道などの整備を促進するとともに、道路・橋梁や上下水道、公園など都市基盤の整備と維持管理に努めます。また、人口減少・少子高齢化の進行を見据え、市民が利用しやすい機能的な公共交通網の整備に努めます。
- ・庄川の豊かな水や砺波平野の恵みを生かして、農業基盤の整備や担い手の育成・確保により持続可能な農業を推進するとともに、農業ビジネスへの支援や6次産業化の推進により「活気ある 稼ぐ農業」の実現を目指すなど、農林業の振興を図ります。
- ・既存企業や伝統工芸等の地域産業に対する支援や起業・創業に対する支援、交通の利便性や市民の勤勉性を生かした企業誘致を進めるなど商工業の育成・強化を図ります。また、空き店舗対策や商店街の若手リーダーの育成などを推進し、中心市街地の賑わいづくりに努めます。
- ・散居村やチューリップ、庄川など砺波ならではの魅力ある観光資源をさらに磨き上げ、本物志向の観光客を魅了するとともに、市民が地域に愛着や誇りを持って観光客を迎えることによって、交流人口の拡大を図り、活力あるまちづくりを進めます。

《具体的な事業》

- ・自然環境・景観の保全事業
- ・都市基盤の整備事業 等

エ 協働と持続可能な自治体経営に関する事業

- ・まちづくりにあたっては、市民、地域コミュニティ、ボランティア、NPOなどとの連携を図るとともに、政策形成の段階から市民の積極的な参画を促進するなど、市民と行政との協働を推進します。また、男女共同参画の推進や人権が尊重される社会の実現を目指します。
- ・新たな行政需要や多様化する市民ニーズに対応し、より良い市民生活を実現するため、公共施設や社会インフラの更新・長寿命化・統廃合等をはじめ、各種施策の積極的な情報発信と見直しを行うほか、職員の育成、広域行政及び事業連携の推進を図るなど、更に効率的で効果的な行政運営に努め、持続可能な自治体経営を進めます。

《具体的な事業》

- ・市民と行政の協働の推進事業
- ・人権尊重・男女共同参画の推進事業 等

※なお、詳細は第2次砺波市総合計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（令和3年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月頃に、市長を本部長とする「“となみ創生”まちづくり本部」において、内部評価を行うとともに、外部委員で構成する「砺波市総合計画審議会」において、K P Iの達成状況等を踏まえ、外部評価を行う。

外部評価の内容については、審議会終了後、速やかに市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで